

## 「食べて応援！タク配 Eats」 注意事項について

(一社)宮崎県タクシー協会

### 1. ご利用について

- ※ 契約するエリアのタクシー会社毎の営業区域内の飲食店に限ります。
- ※ 期間は、6月1日(月)～9月30日(水)です。但し、国土交通省認可が延長された時にはそれに準ずる期間とします。
- ※ お客様から飲食店さんへ配達依頼があったら、タクシー会社へお知らせ下さい。サービスの営業時間は各社で多少異なりますので、タクシー会社へご確認下さい。
- ※ 同時に人の乗車は出来ません。人が乗車される場合、通常のタクシー運行になります。

### 2. 代金、配送について

- ※ 原則、配送料は利用者負担でありますので、飲食店さんの負担はありません。
- ※ 料理代金の精算は、後日タクシー会社からの清算払いを行い、利用者からは、配送時の回収を基本としております。料理代金が高額な場合は、飲食店側が後で集金していただくこともございますので、タクシー会社にご相談下さい。
- ※ 料理は、フタ付き発砲スチロール箱で、トランク内に保管して配送いたします。発砲スチロール箱の内寸 幅 50×奥行 30×高さ 19.2cm です。なお、入りきらない数量の場合は、各タクシー会社に相談ください。また、夏期に向けた食品の衛生管理、温度管理は、保冷剤を使用するなど、飲食店側で対策をお願いします。
- ※ 範囲は、タクシー会社毎の営業区域内に限られ、概ね 3km までが原則です。
- ※ 1 台にて、同じ方面であれば、2 軒、3 軒への配達も可能です。但し、個別に料金が必要です。
- ※ 汁物の配達は原則できません。(料理により事前相談ください) 配達中の揺れなどを考慮した上、料理の準備をお願いします。
- ※ 集合住宅等(マンションなど)の場合には、原則として集合住宅入り口での引き渡しとなります。
- ※ 繁華街内など車両の使用が不要な場合のサービスは出来ません。

### 3. その他

- ※ 免責について
  - ①時間帯や交通事情などで、配達大幅に遅延した場合。
  - ②料理に関しての一切のトラブル(利用者からのクレーム、料理の詰め方の問題 等)
  - ③その他、利用者の都合による事柄
- ※ 注文に関するトラブルについて  
いたずらでの注文、利用者のキャンセルされた場合、飲食店側の責任となります。

令和 2年 月 日

上記内容、了解しました。

住 所  
店舗名  
氏 名

印